

のぞきだより 9月号



(発行) 大田原警察署24-0110 野崎駐在所29-0004

秋の交通安全県民総ぐるみ運動 9月21日～9月30日の10日間

○ 反射材用品等着用止 ○ 歩行者の交通事故防止



ピッカリ
目立ちます



○ 夕暮れ時以降の早めのライト点灯 ○ 飲酒運転の活根絶



○ 自転車・特定小型原動機付自転車 利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- 1 車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライト点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



野崎地区交通事故発生状況

8月…人身事故●件 (計●件)
…物件事故●件 (計●件)

野崎駐在所管内刑法犯認知件数

8月…●件 (●●等)
累計…●件

